

刑務所出所者等の雇用を検討されている事業主を



対象とした個別相談会を実施しました



コレワーク東日本 NEWS LETTER

2019. 4

コレワーク東日本は、刑務所出所者等の雇用を検討されている事業主の方々の様々な疑問や不安解消のため、刑務所出所者等の雇用経験豊富な事業主（アドバイザー）による個別相談会を実施しております。

2019年4月の実施結果

コレワーク東日本及び法務省本省で、計3回実施いたしました。相談者（事業主）からは、

- ・他の従業員への説明、情報共有の方法
- ・雇用前に準備、調整しておくべきこと
- ・刑務所出所者等の接し方で留意すべき事項

などといった、御相談をいただきました。

うち1回は、東京都就労支援事業所と連携し、保護観察制度や刑務所出所者等就労奨励金制度等についての御相談にも対応いたしました。



【アドバイザー】



【東京都更生保護就労支援事業所職員】

参加事業主の感想

- ・同業者として、業界ならではの相談を具体的にできて良かった。
- ・刑務所出所者等に対する漠然とした抵抗や不安が解消できた。

などといった御感想をいただきました。

御参加を希望される方は、**コレワーク**まで
お問合せください。参加は、無料です。（TEL:0120-29-5089）